

令和3年4月22日開会

会 議 録

三 島 町 農 業 委 員 会

三 島 町 農 業 委 員 会

1. 日 時： 令和3年4月22日（木） 午後1時30分

2. 場 所： 三島町町民センター 研修室

3. 出席委員： 1 番 二瓶 辰雄 委員 2 番 阿部 通利 委員
3 番 長谷川 秋義 委員 5 番 角田 陽市 委員
6 番 菅家 三吉 委員 7 番 大竹 祐子 委員
8 番 五十嵐 政人 委員 五十嵐 健二 委員
菅家 壽一 委員

4. 欠席委員： （ なし ）

5. 提出議案： 議案第5号 農地利用集積計画について

6. そ の 他： （1）令和3年度農業委員会業務説明会について
（2）5月総会日程について

7. 閉 会

三島町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となり議事を進行する。

議長： 会議録署名委員を指名します。

7番 大竹 祐子 委員、8番 五十嵐 政人 委員にお願いいたします。

次に会期の決定についてお諮りいたします。本日の会議は一日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

< 全員異議なし >

議長： 異議なしと認め、会期は本日一日のみと決定いたします。

続いて会務の報告に移ります。事務局の説明を求めます。

事務局： （ 会務の報告を朗読説明する ）

議長： 提出議案の審議に移ります。

議案第5号 農地利用集積計画について議題といたします。事務局説明を求めます。

事務局： （ 議案第5号について朗読説明する ）

議長： 地区担当委員から補足説明ございませんか。なければ質疑に入ります。

ご意見等ございましたら挙手願います。

1 番： 桐の里産業(株)で受託している大石田の水田は作付けされていない所も見られるが保全管理はしているのか。また、今回の提出案件は昨年まで作付けされていた箇所なのか。

事務局： 昨年は農業班以外の美坂高原管理の作業班で保全管理を実施した。

また、今回提出した箇所は昨年まで作付けしており、今年度も作付けする予定である。

菅 家： 桐の里産業(株)では保全管理している水田にもお金を出して借り入れているのか。町から補助金を受けている会社でもあり、所有者とお金を払わないような交渉はできないのか。

事務局： 会社では標準的な借地料を所有者に支払っている。以前に町内の水田を受託していた農業法人に代わって、新たに設立された会社であることから、受

託せざるを得ない状況であった。現在は会社の方針として新たな受託で保全管理は受けないこととしている。また、保全管理の水田の借地料の支払いについても、今後会社内で検討したい。

菅 家： 作付けして頂ければ一番良いが、桐の里産業(株)で保全管理をやめれば、その後農地が荒れてしまう。

事務局： 会社も昨年から多くの業務と作業員を抱えており、町からの補助金を受けている。このため経営状況を考慮して地元雇用を確保しながら、農地の保全に努めていきたい。

8 番： 町が 100%出資している会社であり、町民に公平にということで引き受けてきたが、現実的には手が回らない。どうしても管理が難しい農地は借地料を管理代に振り替えるなどのしっかりとした基準が必要である。設立当時に受託した保全管理の水田についても、5年以上経過しており1回は受託契約を更新しており、本来はその際に見直しすべきである。
これは提案であるが、桐の里産業(株)で保全管理の農地にソバをつくってはどうか。

会 長： 桐の里産業(株)で保全管理している農地を個人に返されても作付けできないため、今よりもっと遊休農地や原野化が進むと思われる。これは難しい問題であり、桐の里産業(株)だけの問題ではなく、農業委員会としても支援が必要である。

8 番： 桐の里産業(株)も各部門が増えたが、組織的ではない。農業部門への会社内部の支援体制は町がしっかり指導願いたい。

事務局： 執行役員がいない現状でなので、役場でしっかり指導したい。

議 長： 他にご意見等ございませんか。無ければ採決に移ります。

議案第5号 農地利用集積計画について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

< 7名挙手 >

賛成7名により、本案件を可決とします。

議 長： それでは最後、その他（１）令和３年度農業委員会業務説明会について事務局を５月総会の日程について、事務局の説明を求めます。

事務局： 別紙資料のとおり５月１１日（火）と５月１２日（水）にWEB会議で開催を予定しており、参加できる方は参加願いたい。

議 長： その他（２）５月の総会について、案として５月２１日（金）午後１時３０分ではどうでしょうか。

それでは次回は５月２１日（金）１３時３０分からとします。

以上を持ちまして本日の定例総会を終了いたします。

以上会議次第は、書記が記載したものであるが、相違ないことを証明するため署名する。

令和３年４月２２日

三島町農業委員会

会 長 阿部通利

議事録署名人 大竹裕子

議事録署名人 五十嵐政人

